

安全な森林ボランティア活動のために

森づくり安全技術・技能習得制度 のご紹介

森づくり安全技術・技能全国推進協議会

森づくり安全技術・技能習得制度とは

森づくり作業の技術を「安全」の観点から審査・認定

森づくり安全技術・技能習得制度は、森林ボランティア活動をされる方を対象として、森づくり活動を安全に行うために必要な知識や技術を、基本的なレベルにおいて審査し、認定を行うものです。

初心者から経験者、手道具から動力機械へ、段階的に認定

本制度では、入口である「森づくりビギナー」、手道具を使った伐倒作業をマスターした「森づくりリピーター」、チェーンソーを使った伐倒作業をマスターした「森づくり安全サポーター」など複数のランクを設け、順を追って認定を受けて頂くことで、段階的・網羅的なスキルアップを目指しています。

制度の目的

森林ボランティア活動は多彩に 継続的な活動には安全の確保が不可欠

近年、森林活動はますます多彩に広がっています。若い世代を中心によりカジュアルな参加を志向する方が増えつつある一方、森林の調査から整備、利用まで長期間にわたって森林と付き合いこうとする方も多く、その参加形態もさまざまです。

特に継続的に森林に関わる人にとって、安全の確保は非常に重大な問題です。ノコギリやチェーンソーを使って木を伐採する活動では、事故発生のリスクは非常に大きくなります。ボランティア活動での事故・災害は絶対にあってはならないものですが、残念ながら毎年悲惨な事故が報告されています。

安全な活動のために、基礎的な知識・技術の習得を

森林活動での事故を防ぐには、正しい作業技術と、危険予知のための知識を習得することが重要です。基本的な技術・知識を身につけ、それを正しく使うことで事故発生率は大幅に下げられると考えています。

この基本的な知識・技術をまとめ、一人ひとりのボランティアが経験に応じて体系的・段階的に習得できる環境をつくるため、民間の自主的な活動としてこの制度がつけられました。

制度の特徴

- 一人ひとりの経験・参加状況等に応じて、技術・技能を段階的に習得できます。
- 作業の知識・技術を審査（学科・実技）により評価します。
- 評価・審査基準を明らかにし、身につけるべき内容が明確にわかるようにします。
- 作業技術は地域や個人の経験・習慣によってばらつきがちですが、全国共通の基準によって評価することでそれらの妥当性を見直すことができます。
- 全国共通に認定することにより、認定に対する信頼性を高めます。

制度を構成する3つの要素

審査会

「安全」のために必要な基本の技術をチェック

本制度の中心と言えるのが、基本的な技術が身についているかをチェックする場である「審査会」です。これは技術の優劣を判断するものではなく、安全な伐倒作業に最低限必要な知識・技術があるかどうかを判断することが目的です。審査を受ける方は実際に立木の伐倒作業を行い、各工程で必要な確認を行っているか、不安全行動をとっていないか、正確な受け口や追い口を切っているか等のチェックを受け、合格ラインをクリアすればランク認定を受けることができます。



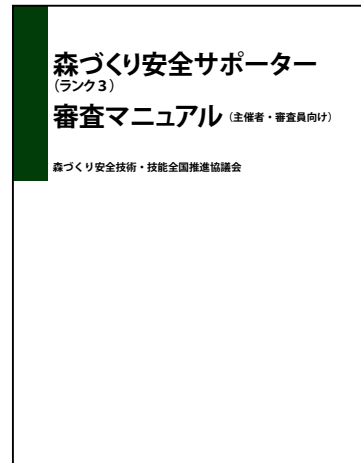
写真提供：ひろしま森づくり安全活動推進協議会

審査マニュアル

全ての審査基準を公開 各ボランティア団体で独自に審査会の開催が可能

審査会の実施要領と審査基準は、すべて『審査マニュアル』に記載され、各団体や認定を受けようとする方に提供されています。この審査マニュアルに沿って審査が行われることで、全国で技術レベルの統一を図ることができます。

また、この審査マニュアルを利用して各ボランティア団体において独自に審査会を開催することが可能になります（但し、あらかじめ審査団体として全国協議会への登録と、高い技術をもつ指導者を審査員としておく必要があります）。



テキスト「森づくり安全技術マニュアル」

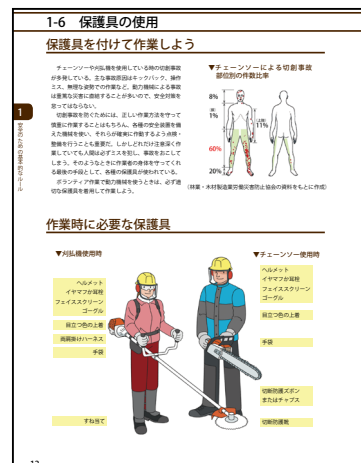
森林・樹木の基礎知識からルール・マナー、事故事例などもカバー

審査に向けた練習・学習をサポートするため、標準テキストとして「森づくり安全技術マニュアル」を制作しています。現在は「基本編」「動力機械編」の2冊組で、今後「応用作業編」「指導者育成編」の制作を予定しています。

「基本編」は、手ノコを使った伐倒作業の方法のほか、森林や樹木の利用に関する基礎知識から、活動を継続するために必要なルールやマナー、危険な動植物に関する知識も収録しています。

「動力機械編」は、チェーンソーや刈払機の構造・メンテナンス・使い方などに加えて事故事例や関係する法令なども収録しています。

このテキストは、ランク認定を受けて全国協議会に登録した方にお送りすることとしています。



ランクシステム

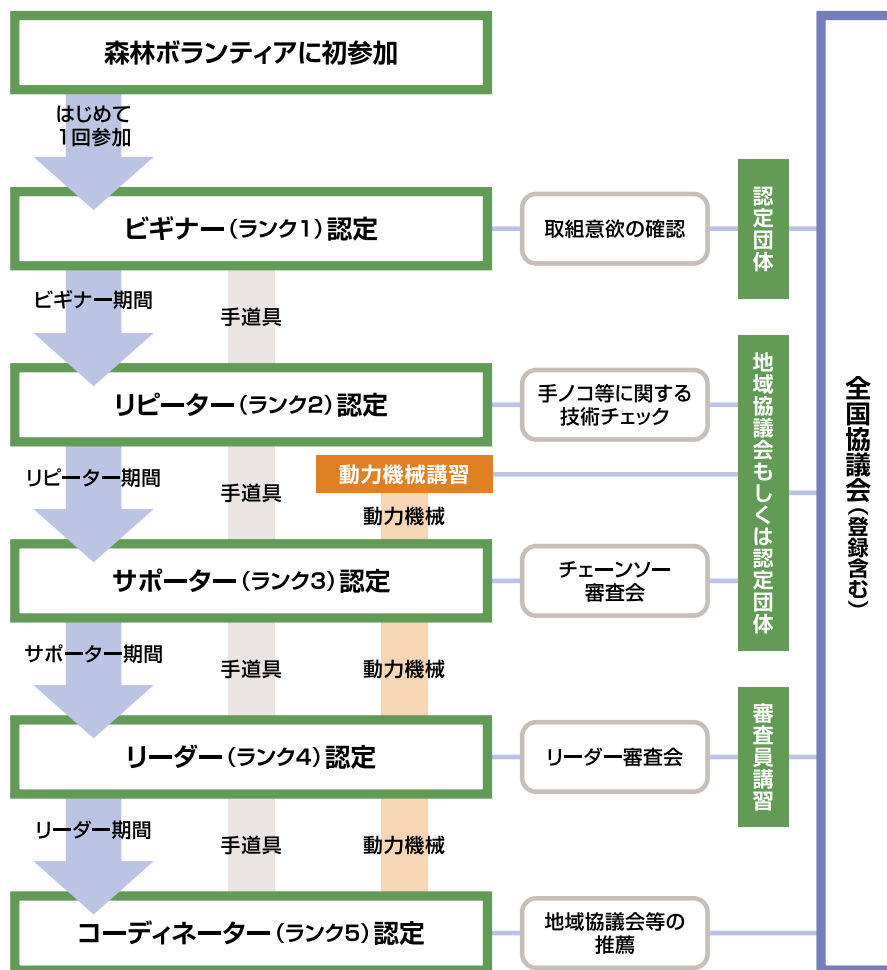
手道具から動力機械へと 基本の技術を段階的に習得するためのランクシステム

本制度では5つの「ランク」を設け、本制度を利用する方一人ひとりに対して審査と認定を行っています。各ランクはそれぞれ異なる知識・技術を求めているため、ランクの高低が技術の優劣を表すものではありません。

本制度を利用する方は、ランク1から順に認定を受けることでまず手道具（ノコギリ・ナタ・ロープなど）の使い方と伐倒作業の方法をマスターし、それをベースとして動力機械（チェーンソー・刈払機）の使い方へとステップアップすることができます。これにより、基本的なロープワークができない人がいきなりチェーンソーを使って木を伐倒する、というようなことを防ぐ狙いがあります。

なお、ランク1から順に認定を受けて頂くことを原則としていますが、下位ランクが求める基本的な技術が十分身についていると認められた場合は「飛び級」で上位ランクの認定を受けることも可能です。

▼習得制度のイメージ図



各ランクの認定要件

森づくりビギナー【ランク1】

ビギナーは、森づくり活動に1回以上参加した経験があり、森づくり作業の技術を高めたいという意味を持つ方が誰でも取得できるランクです。このランクを取得した方は、ボランティア活動や技術講習会等に積極的に参加するとともに、技術指導を受けてノコギリやナタなどの道具の安全な使い方や基本的な作業方法を身につけることが求められます。

ビギナーの認定は地域協議会・認定団体が行います。ビギナーとして認定を受け、登録された方には、森づくり安全技術マニュアル〔基本編〕とリピーター審査マニュアルをお送りします。

森づくりリピーター【ランク2】

リピーターは、森づくり活動におおむね10回以上参加した経験があり、指導者の監督を受けながらノコギリやナタを安全に扱い、伐倒を含む基本的な作業を安全に行うことができる方が取得できるランクです。

このランクを取得した方は、希望によってチェーンソーの安全講習を受け、チェーンソーを使った作業にチャレンジできます。

リピーターの認定を受けるには、地域協議会・認定団体が実施する「手ノコによる伐木作業の審査」に合格することが必要です。リピーターとして認定を受け、登録された方には、森づくり安全技術マニュアル〔動力機械編〕とサポーター審査マニュアルをお送りします。

森づくりコーディネーター【ランク5】

森づくりコーディネーター（ランク5）は、森づくり作業や森林施業・森林管理に関する高い知識と技術を持ち、地域協議会に対する指導や助言をして頂ける方としていますが、当面は認定を行わず、これに準ず

森づくり安全サポーター【ランク3】

サポーターは、伐倒を含む基本的な森づくりの作業を自立して安全に行うことができ、ほかの参加者に対して安全な作業技術を指導できる能力を持つ方が取得できるランクです。手道具はもとより、チェーンソーの安全な使用方法を理解し、伐木・造材の作業を自立して安全に行うための知識・技能とともに、間伐木の選木など森林施業に関する基本的な知識・技術を身につけている必要があります。

サポーターの認定を受けるには、地域協議会・認定団体が実施する「チェーンソーによる伐木作業の審査」に合格して頂くことが必要です。サポーターとして認定を受け、登録された方には、森づくり安全技術マニュアル〔応用動作編〕をお送りします。

森づくり安全リーダー【ランク4】

リーダーは、基本的な森づくりの作業を安全かつ的確に指導・監督でき、さらに地域推進協議会が開催するサポーターの講習会及び審査会の指導者として、地域全体の森づくり活動を安全に推進していくために必要な指導や監督業務を行うことができる方が取得できるランクです。

リーダーとして認定された方は、安全技術・技能の向上に加えてランク1～3の審査を行う認定団体などの質の向上を図ろうとする意志を持ち、認定団体の指導や団体間のコーディネートなどを行う地域推進協議会の運営に協力していただくことが求められます。

また、必要に応じてサポーターなどに対して指導・助言を行うことが求められます。

リーダーとして認定を受けるには、全国協議会が実施する「チェーンソーによる伐木作業などの審査」に合格して頂くことが必要です。

るものとして「技術アドバイザー」を設けています。これは、全国協議会の理事会で認定を行い、講習会などでの指導や基準作りの監修などをお願いするものです。

審査会 受験者の声

—2013.11.9～10 ランク3 審査会（広島県）受験者から振り返りが寄せられました—

- ・ 目からウロコが落ちたような気づきがいろいろあった。
- ・ 安全作業の基本を忘れていたことに気付いた。
- ・ 慎重さに欠ける自分の性格がコントロールできず、それが審査に現れた。
- ・ 目測で、適当に目立てをしていたことに気付いた。
- ・ 基本の理解と訓練が足りないことに気付いた。
- ・ チェーンソーにまだ慣れていないことが分かった。
- ・ これまでは、ただ倒すことしか考えていなかった。
- ・ 周りの仲間にも気を配らなければならないことが分かってきた。
- ・ いつ危険な作業をしているか、分かってきた。
- ・ まだ、学んだが身に付いていないことがたくさんある。
- ・ これから、日頃の活動の中で訓練を重ねていく。
- ・ 安全作業の意識をもっと向上させていきたい。

安全に木を倒すことの「基本」とは何か、そのために自分の技能に足りないものは何か、さまざまな気づきとともにこれからもっと意識や技能を高めていこうという意気込みが感じられました。

制度の運営主体

「全国協議会」「地域協議会」の連携で運営

本制度は、森づくり安全技術・技能全国推進協議会と全国の地域推進協議会の連携によって運営しています。

全国協議会は、理事会のほか各地域協議会に所属している団体（団体会員）や個人会員によって構成されています。全国協議会では、審査基準の策定のほか、ウェブサイトやメールマガジンを通じた情報発信、他団体への講師の派遣などを行っています。

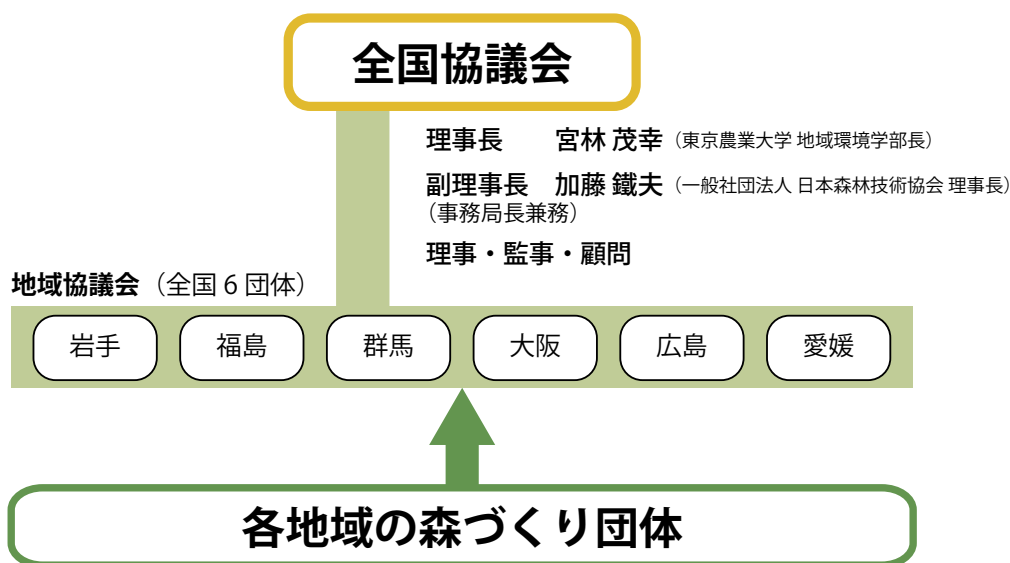
地域協議会は各地域の森林ボランティア団体などによって構成されています。

審査事業の主体は「地域協議会」「認定団体」

本制度の中で、ランク1～3の審査会は地域協議会か、理事会で「認定団体」として承認されたボランティア団体が実施することとしています。各地域で独自に審査会を開催していただくのが基本です。

地域協議会や審査団体として承認を受けるには、運営体制ができていること、高い知識・技術・指導力をもった指導者がいることなどの条件があります。これにより、中央から講師を派遣して審査会を行うといったような中央集権的な運営を避け、地域を中心として柔軟に運営しながらも審査の質を確保しています。

▼組織図



森づくり安全技術・技能全国推進協議会について

森づくり安全技術・技能全国推進協議会（略称F L C）は、2006年2月にNPO法人森づくりフォーラムが中心となって設立されました。その後講習会や指導者の育成などに取り組んでいましたが、①チェーンソー技術のみに特化した事業になってしまったこと、②また、その講習・審査費用の負担が高すぎたこと、③それにより、組織基盤が脆弱化し全国展開の弊害となったこと、などの問題があり十分な展開が出来ていませんでした。

そこで2011年4月から運営体制を見直し、再スタートを切っています。

事務局

所在地：東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館（国土緑化推進機構内）
ご連絡先：Eメール 2011flc@gmail.com Webサイト：<http://www.mori-anzen.com/>

制度参加のお願いと参加方法

森づくり安全技術・技能習得制度は、この2013年に内容を見直し、再スタートすることになりました。新しい審査基準とテキストを活用して、よりオープンで実用的なランク制度にしていきたいと考えています。

現在、本制度は全国の6地域で活動し、ランク2・ランク3認定者を輩出するとともに、安全に対する意識の向上に大きく貢献しています。今後、活動地域を拡大して新たな地域協議会の設立に向けて取り組んでいきますので、本制度へのご支援、ご参加をお願いいたします。

団体として、審査事業を行う場合

地域内で、本制度にご賛同下さる複数のボランティア団体で『地域協議会』を設立して頂き、「指導者プロフィール」をご提出いただけます。全国協議会では、理事会で協議の上、審査事業を行う地域協議会として承認いたします。

なお、1団体のみでも『認定団体』として審査事業を実施頂けます。この場合は、「認定団体申請書」「指導者プロフィール」をご提出いただけます。

いずれの場合も、各ボランティア団体に全国協議会の団体正会員（年会費10,000円）としてご入会をお願いしております。

個人として、ランク認定を受ける場合

本制度にご賛同いただき、ランク認定を受けたい場合、上記の『地域協議会』『認定団体』が開催する審査会に参加してください。審査会の日程や外部参加の可・不可についての情報は、各認定団体のほか、全国協議会でもインターネットを通じて発信しています。

審査会に合格されたら、全国協議会に登録をお願いいたします（登録料2,000円）。登録されると、シール（ヘルメットなどに貼れます）とテキスト・審査マニュアルを以下のようにお送りします。

ビギナー（ランク1）に登録……テキスト「基本編」とランク2審査マニュアル
リピーター（ランク2）に登録……テキスト「動力機械編」とランク3審査マニュアル

安全な森林ボランティア活動のために

森づくり安全技術・技能習得制度のご紹介

2013年10月 第1版 発行

編集・DTP・発行 森づくり安全技術・技能全国推進協議会

<http://www.mori-anzen.com/>

本書の内容を発行者に無断で複写・複製・転載・引用することを禁じます。

Copyright(C) 2013 Forestry License Council, Tokyo, Japan. All Rights Reserved.